

答弁書第一八号

内閣参質一六八第一八号

平成十九年十月十六日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江田 五 月 殿

参議院議員喜納昌吉君提出安倍前政権が掲げていた政策としての「美しい国」に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。



参議院議員喜納昌吉君提出安倍前政権が掲げていた政策としての「美しい国」に関する質問に対する

答弁書

一について

お尋ねの「美しい国」政策の遂行のために費やされた国費」の範囲が定かではないが、「美しい国づくり」企画会議のために同会議の庶務を行う内閣官房「美しい国づくり」推進室等が支出した経費は、約四千九百万円である。

二について

一についてでお答えした経費の内訳は、人件費が約千六百万円、事務所費が約三千百万円、通信費及び交通費が約二百万円である。

三について

二についてでお答えした人件費の支払い対象人数は、専任の政府職員が五人、独立行政法人及び民間からの出向者が四人である。

四及び五について

お尋ねの点については、「美しい国づくり」プロジェクトの中で、我が国の「良さ、素晴らしさ」について、全国から三千四百四十七件の提案があったこと等を踏まえると、これを国民が再認識する機会を作ったことの意義は高いものと考えている。なお、「美しい国づくり」企画会議は、福田内閣が成立する前の本年九月二十一日に廃止された。